

平成27年度

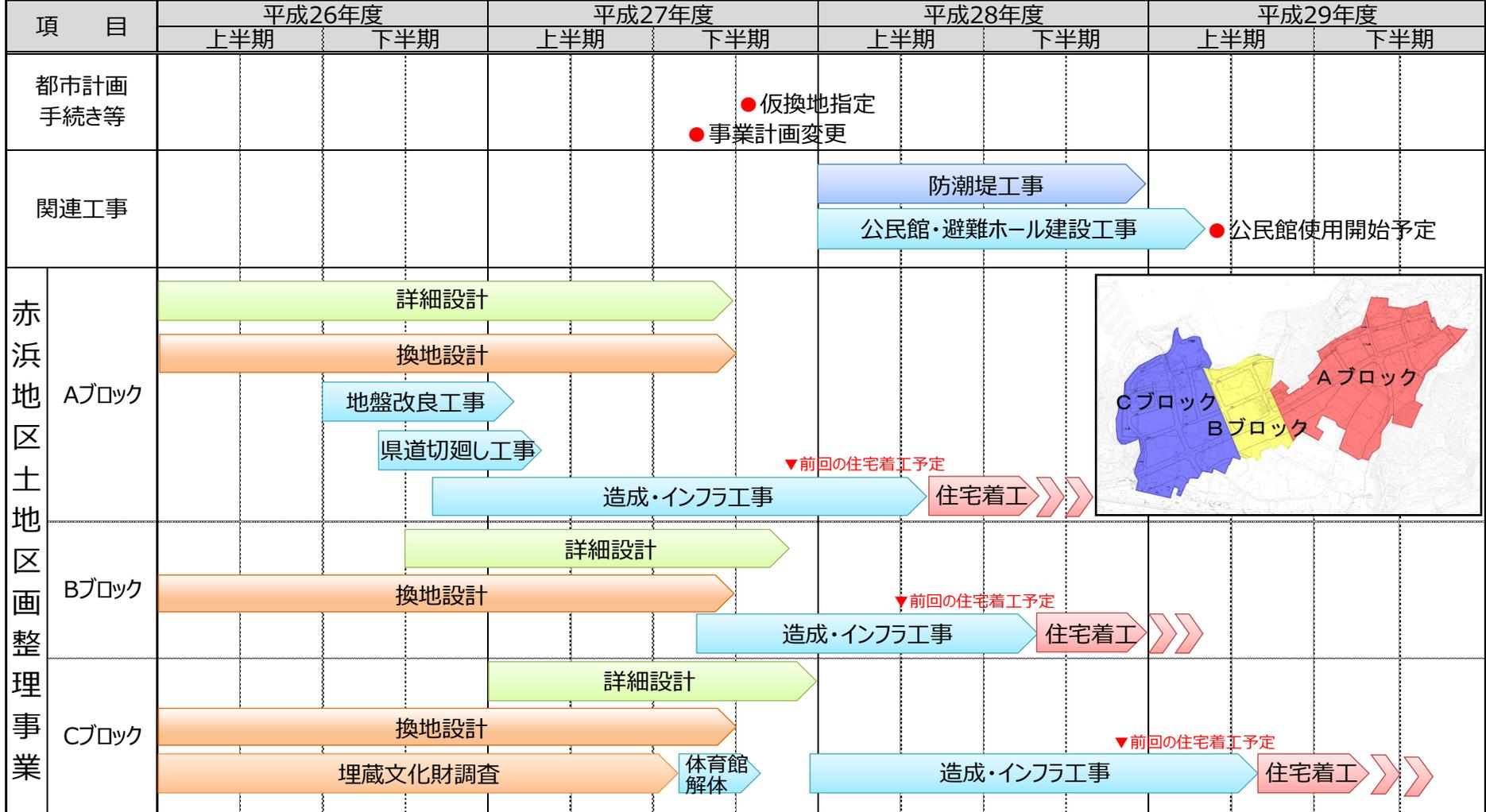
第3回赤浜地域復興協議会 資料

- 資料 1 復興事業の進捗状況 . . . . . p. 3
- 資料 2 海洋研移転計画 . . . . . p. 8
- 資料 3 跡地利用計画 . . . . . p.24
- 資料 4 ハマギク植栽について . . . . . p.28

# 資料 1 復興事業の進捗状況

# 1. 復興事業のスケジュール

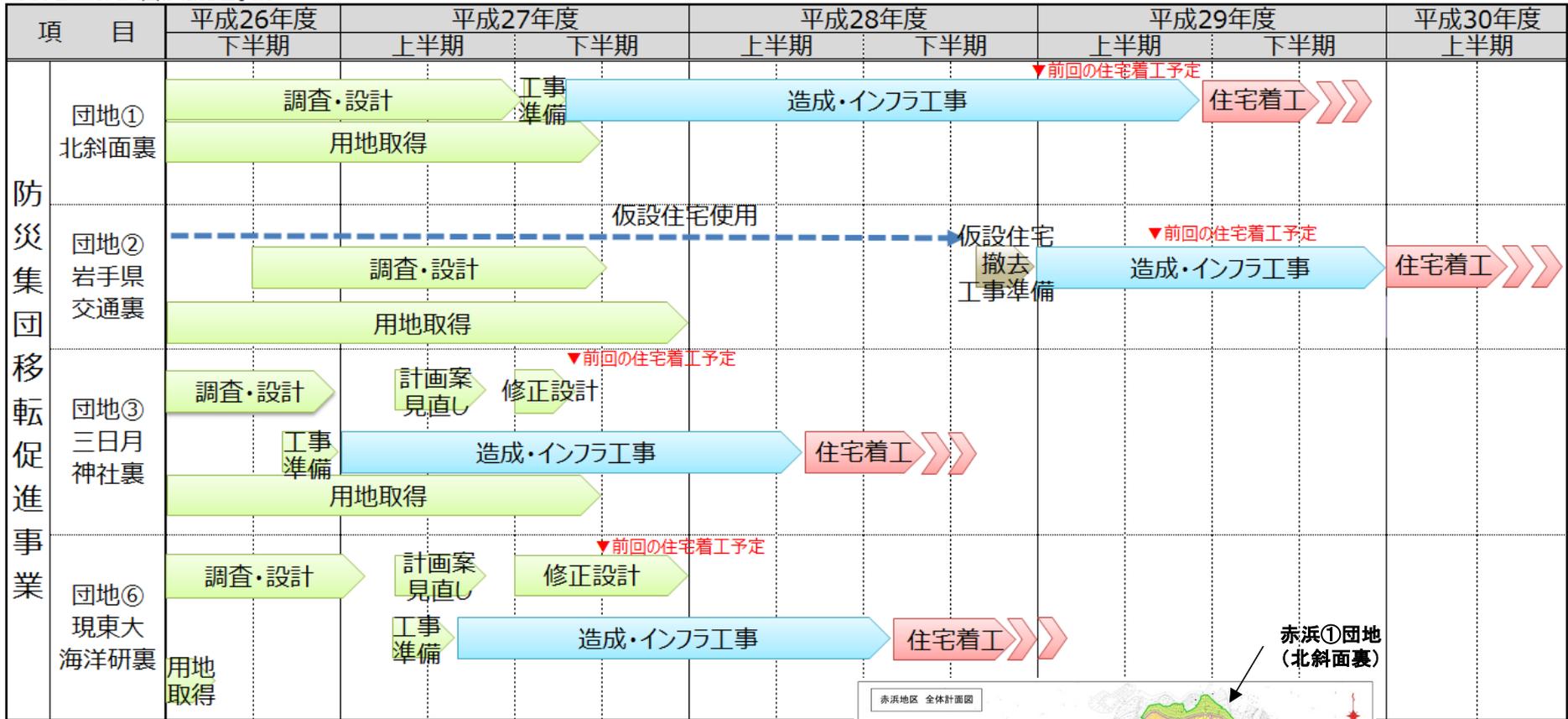
赤浜地区区画整理事業



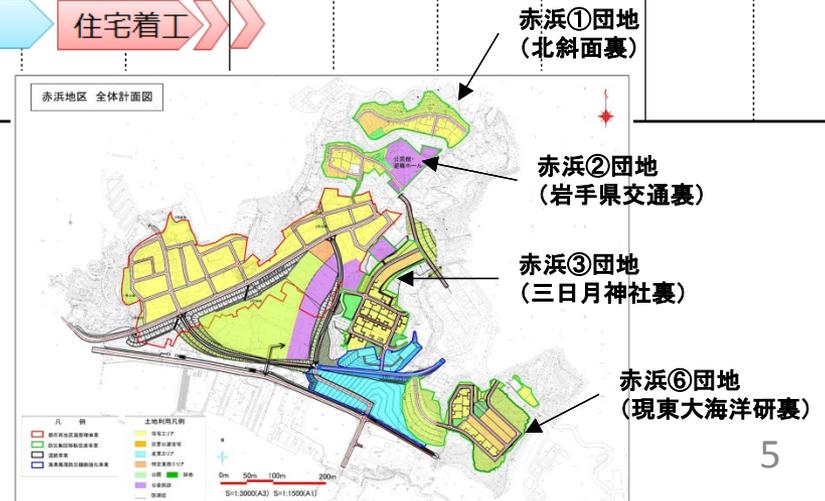
※インフラ工事とは、道路、上下水道、電気、通信などの工事のことです。

# 1. 復興事業のスケジュール

赤浜地区防災集団移転促進事業



※インフラ工事とは、道路、上下水道、電気、通信などの工事のことです。



## 2. 仮換地（案）個別説明状況

項目	権利者数(件)	説明者数(件)	説明率(%)
仮換地(案)	114	赤字 111 黒字 83	赤字 97 黒字 73

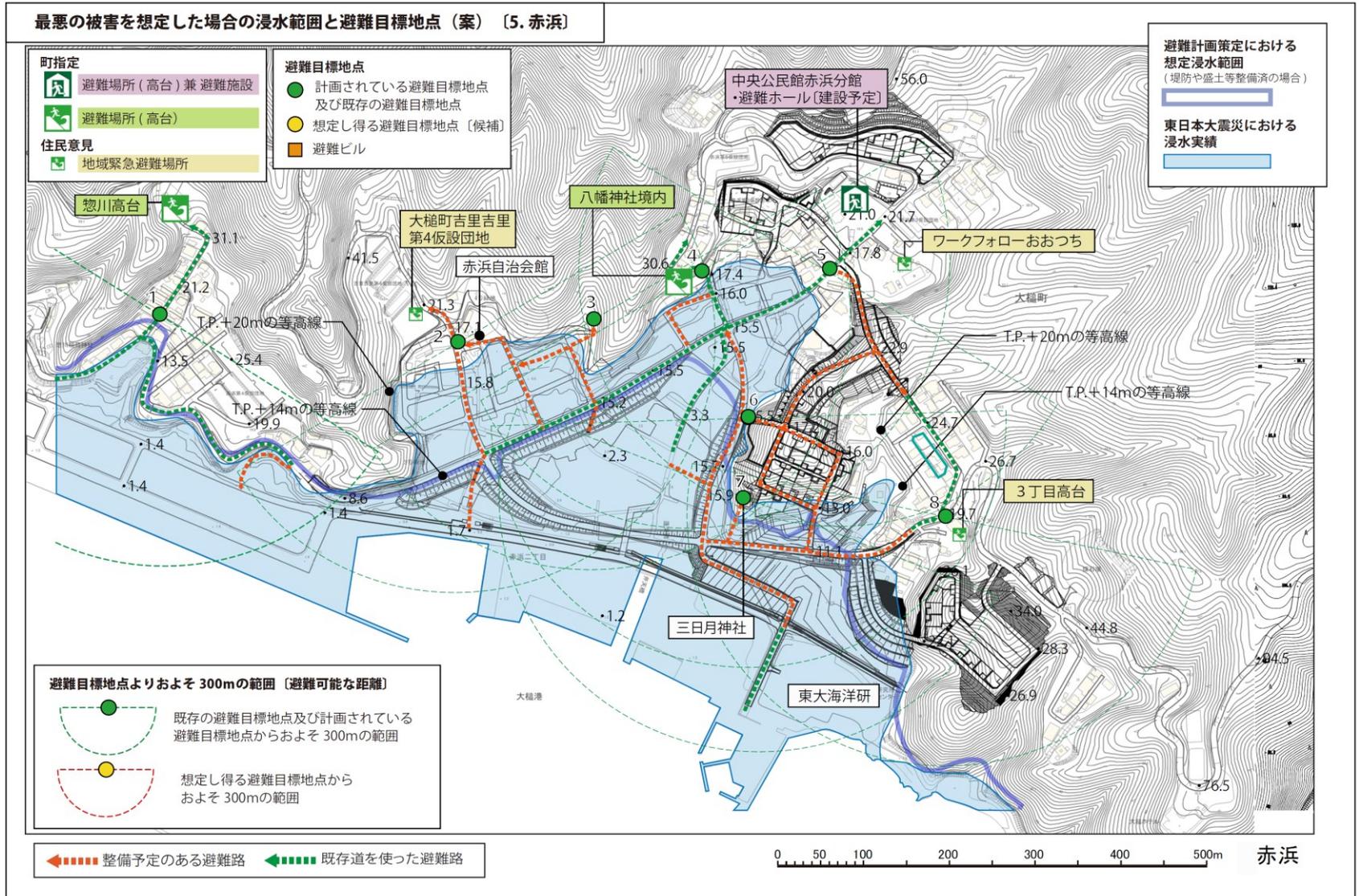
赤字：平成27年12月10日時点（今回協議会）  
黒字：平成27年10月 8日時点（前回協議会）

- 昨年度より、換地設計（宅地の再配置の設計）を進めており、平成27年8月より仮換地(案)の個別説明を行っています。
- 区画整理審議会（1月, 3月を予定）を開催後、仮換地指定の可能な方を対象に、仮換地指定通知書を送付させていただきます。

# 3. 前回協議会で出された質問と回答

質問：前回協議会に示した津波避難計画は、復興後のものである。  
 現在・復興後の津波避難計画では避難場所や避難経路も変わってくるはずであるため、  
 それぞれの計画を示してほしい。

**【危機管理室】**



# 資料 2 海洋研移転計画

# 説明の流れ

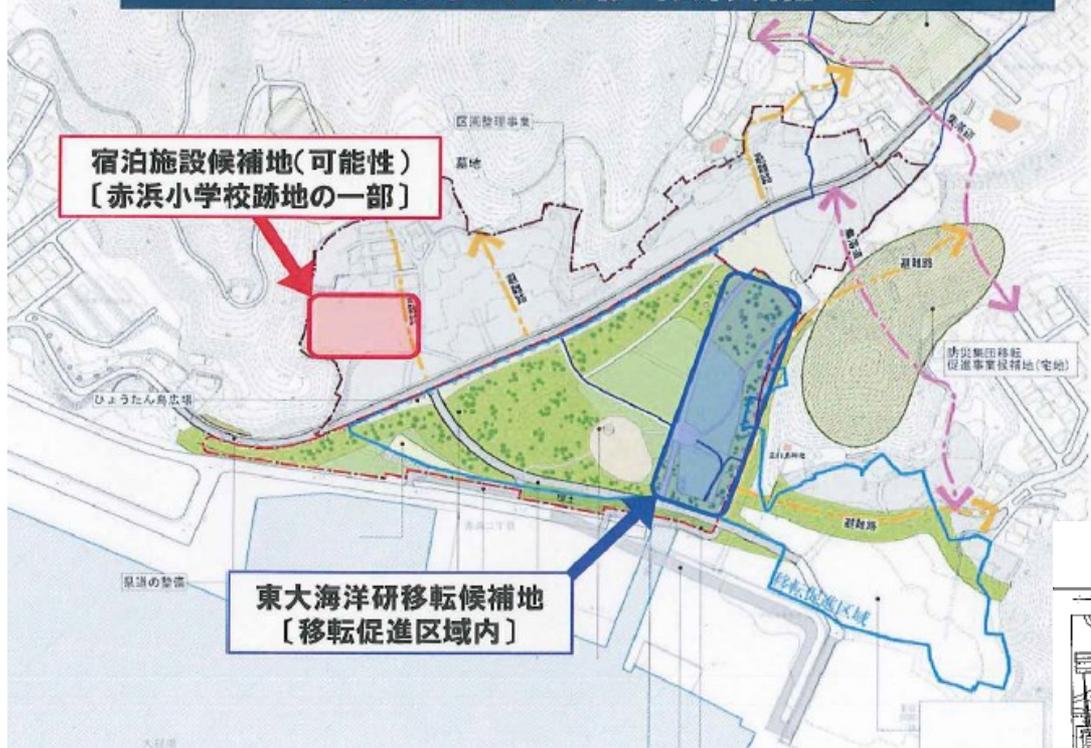
- これまでの経緯
- 直近の状況
- 建築計画（案）  
※協議会当日に説明します。

# 1 これまでの経緯

## (1) 東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター移転計画案説明会（平成24年9月12日）

- ・ 赤浜地区の皆様に対し、町から第1回目の説明を行った。
- ・ 移転候補地は、防災集団移転事業地内の移転促進区域内を基本とするという考えを明らかにした。
- ・ ただし、宿泊施設については、赤浜小学校跡地の一部を使用する可能性もあることも説明した。

# 東大海洋研移転候補地



平成24年9月12日の資料抜粋

東大海洋研移転候補地  
〔移転促進区域内〕

2012年(平成24年)9月13日(木曜日)

### 東大海洋研の候補地 集団移転促進区域内に

大 橋

大橋町は12日、被災一体育館で約50人が出席した同町赤浜の東京大 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター(大竹二雄センター長)の移転候補地を赤浜地区内の防災集団移転促進区域内とする方針を発表した。

同町赤浜の旧赤浜小 補地を町と協議してきた。同センターは今後10年間、他大学などと連携し東北マリンスাইエンス拠点形成事業に取り組み。

説明会開催を伝える新聞記事  
(平成24年9月13日 岩手日報)

# 1 これまでの経緯

(2) 第4回赤浜地域復興まちづくり懇談会（平成24年11月7日）

- ・ 赤浜小学校跡地は住宅再建用地とすることとしたため、宿泊施設候補用地は本体施設候補用地の隣接用地とする方向であることを説明した。
- ・ 敷地位置についてはこの基本的には変更なく、現在もこの用地上に計画を行っている。



# 1 これまでの経緯

## (3) 研究施設等再建に関する覚書締結（平成25年4月30日）

地域・町・東京大学の間で固まってきた事項について確認するため、文書化を行ったもの。

### 要点

- ① 町は、赤浜地域の防災集団移転促進区域内に研究施設用地を確保する。
- ② 大気海洋研究所は、建設、運営、研究活動にあたり、地域経済の発展に寄与するよう努め、周辺住民に十分配慮する。
- ③ 大気海洋研究所は住民に開かれたセンター運営に努め、町はそれに協力する。

# 1 これまでの経緯

## (4) 大槌デザイン会議（平成25年度）

地区別ワーキング会議のほか、赤浜公民館親子座談会、赤浜公民館ワークショップ、赤浜広場ワークショップの意見も合わせて、その結果を大槌デザインノートに集約。

### 主なご意見

#### （研究施設について）

- ・ 施設の一部を地域に開放を。
- ・ 子供達が日常的に立ち寄れて海のことを知れるような「交流」できる施設にしてほしい。
- ・ 海の日に行っていた大学の開放をもっと頻繁に行ってほしい。
- ・ 一階に喫茶店ができると望ましい。
- ・ 広場、斜面に顔を向けた建物が良い。
- ・ 広場と一体的なエントランス空間を。

#### （宿泊施設について）

- ・ 圧迫感の無い、住宅地になじむ建物にしてほしい。



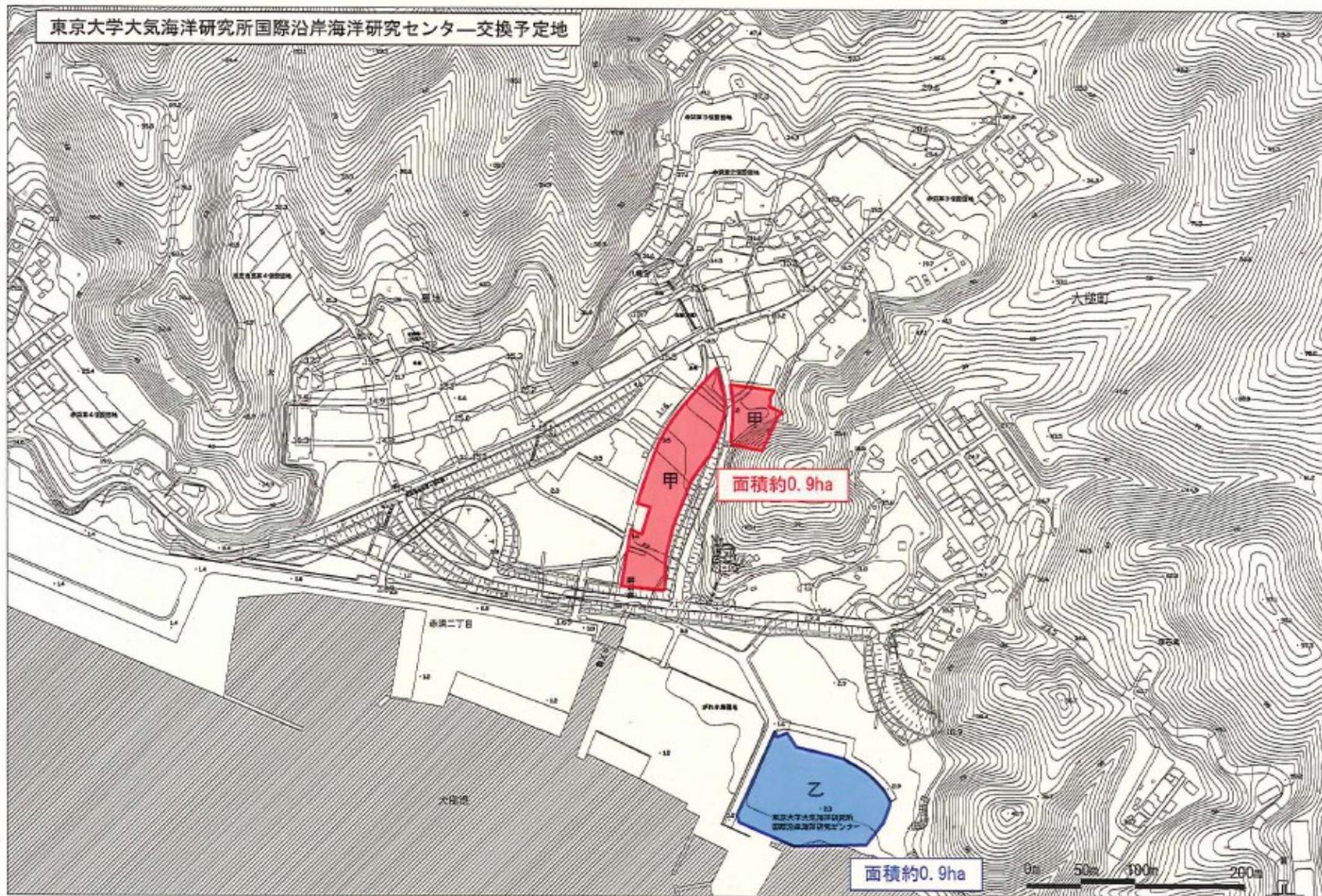
# 1 これまでの経緯

## (5) 土地交換に関する協定の締結（平成26年11月6日）

東京大学と町との間で、土地確保に関し具体的な位置、手続及びスケジュールを文書化したもの。

### 要点

- ① 町は、宿泊施設・研究施設用地を土地区画整理事業区域内及び防災集団移転促進区域内に確保する。
- ② 平成27年12月31日までに交換契約を締結するが、事業の進捗により期限を変更できる。
- ③ 研究所は、新センターに移転が完了するまで、現在の施設を引き続き利用できる。移転完了後は、交換用地を更地にして引き渡す。



協定添付図  
(平成26年11月6日)

# 1 これまでの経緯

## (6) 地域復興協議会での議論（平成26年度以降）

時 期	意 見	
平成26年度・ 27年度の協議 会での主な意見	機能・施設について	ミニ水族館のようなものがあると良い コーヒーショップなど地域に開かれた 機能があると良い
	既存施設について	既存建物を地域のために活用できない か
	その他	海洋研がどの位置で再建するかを明確 にしてほしい

# 1 これまでの経緯

時 期	意 見	
平成27年1月 赤浜地域復興協 議会から、大気 海洋研究所への 要望	建物の形状 について	北側住宅地への日照を遮らない、圧迫感を与えない配慮
		③団地からの眺望を妨げないように配慮
		喉元広場から蓬莱島や大槌湾への眺望に配慮
	建物の利用 について	1階に住民が気軽に入れるスペースの確保
		日常的な憩いの場、災害時の避難場所として屋上（一部）の解放
	敷地の外構 について	周辺と共に広がりある風景を確保できるよう敷地周りへの塀や柵設置に配慮

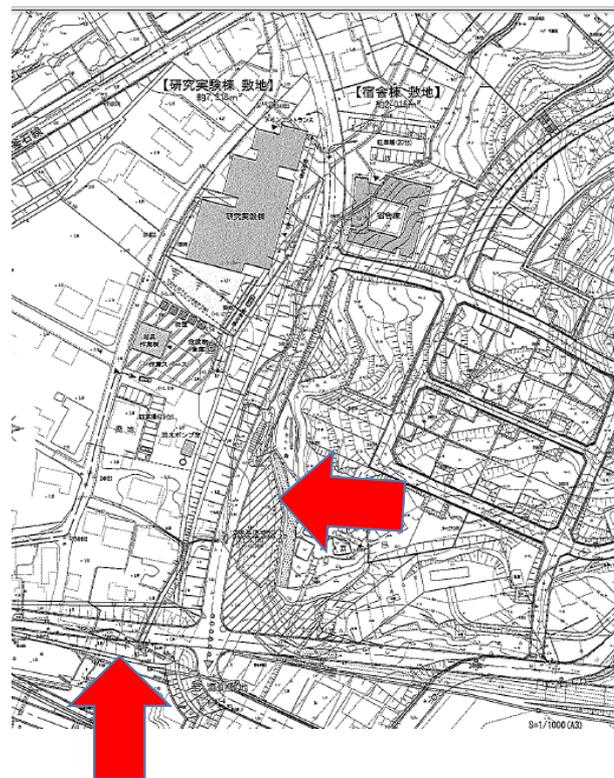
→今回の協議会等の場で、大気海洋研究所から現在の建築計画や利用構想を説明予定

## 2 直近の状況

### (1) 道路計画の変更 (町側の事情)

東側幹線道路、海側幹線道路の完了時期が平成29年度末まで続く見通しとなった。

→低地部分の利用は平成30年度以降



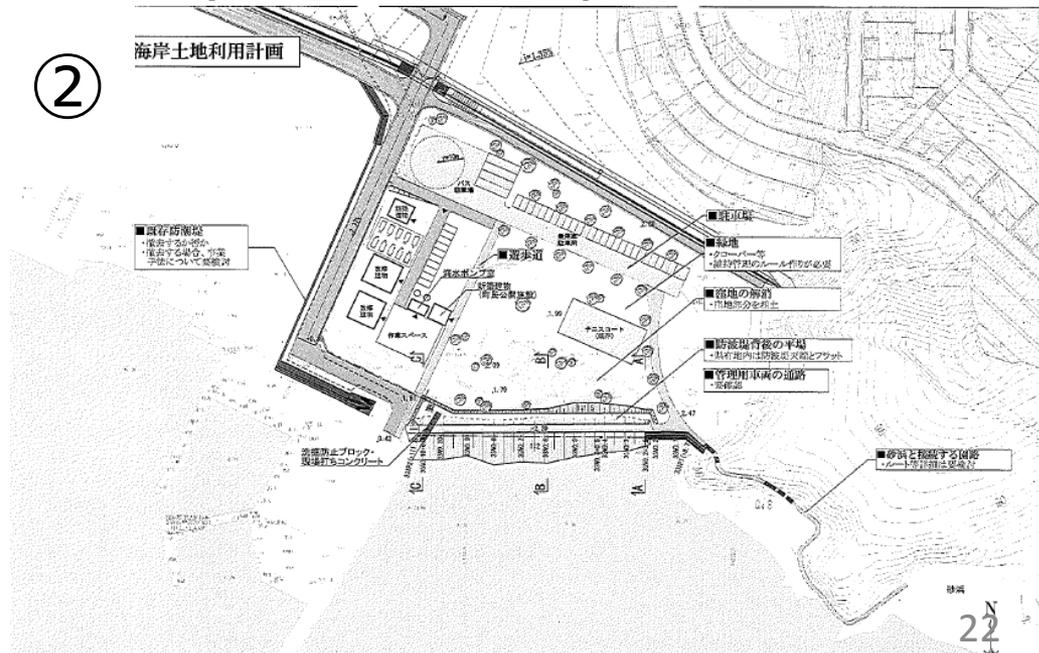
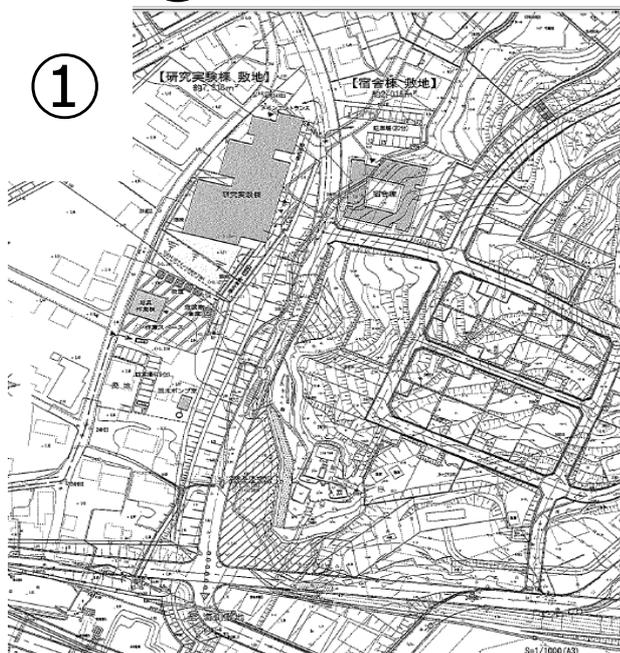
## 2 直近の状況

### (2) 敷地計画の再検討

道路計画の変更を受け、再建時期を早めるため研究施設の分離ができないか検討中

案……新センターの施設を2つの場所に置く

- ① 区画整理地側……研究・宿舎棟
- ② 現センターの入口付近……水槽施設



# 3 建築計画

※別添資料をご確認ください

図面「国際沿岸海洋研究センター配置図・平面図・断面図(案)」

# 資料 3 跡地利用計画

# 1. 跡地利用の方針（赤浜地域）

※大槌町東日本大震災津波復興計画  
基本計画～改定版（平成26年3月）より

## (1) 地域の将来像

- ・産業系用地や広場・公園等の整備を進め、様々な資源を擁する地域の特徴を活かした集落地の再生を目指す
- ・海辺に近づきやすい環境整備や視点場の確保など蓬莱島が浮かぶ美しい海を望む観光・レクリエーションの拠点としての整備を進める

## (2) まちづくりの方針～「④浸水区域の有効活用」

- ・地域のシンボルである蓬莱島や海洋研などとの相乗効果を生み出すことを狙い、公園・緑地等の整備、産業系用地の確保などを検討
- ・蓬莱島周辺では、公園・緑地等との一体となった環境整備など防災面、景観面の配慮を検討

## 2. これまでの経緯

時 期	意 見	
H26.7までに 出された要望事項 と回答	観光船「はまゆり」を記念モニュメントとして復元する。 (当時の回答) 災害の記憶を風化させない事業基金条例に基づき対応中、今後、費用・対外協議・地元の総意を踏まえて判断	
	鎮魂の教訓を後世に伝える公園の建設 (当時の回答) 公共的な空間を活用した広場や緑地の整備について、今後、地域と検討する予定	
H27.07 町への要望	はまぎくの里	周回道路の法面等に浜菊やハマナスなどを植える 県道及び三日月神社の法面全体に浜菊を植栽、低地部にはハマナスを植栽し、海側から赤浜に来た人に一望できる景観を形成
	10,000歩散策の里	旧赤浜小学校校庭規模の広場を芝生で造成(子どもが自由に遊べる場所、地域運動会等ができるふれあいの場)
	縄文の里	公園整備に際し、出土した配石遺構の復元、説明板設置 ※旧赤浜小桜の植樹、津波記念碑の設置も同時に

## 2. これまでの経緯

時 期	意 見	
昨年度、今年度の協議会で出された主な意見	低地部	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 運動場や桜の散歩道などの活用</li><li>・ 健康づくりのための運動施設、トイレと休憩施設を併設</li><li>・ ハマユリについて、今後、協議することが必要</li></ul>
	海洋研跡地	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 港周辺を含め、観光客等を迎え入れるために有効な場所</li><li>・ 砂浜の復活が望ましいが、砂の定着が難しいようであれば緩傾斜堤防も</li><li>・ 防波堤を改良し海に触れられる空間づくり</li><li>・ 海洋研を利用</li><li>・ 海洋研の奥の砂浜を活用</li></ul>
	既存防潮堤	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 景観的には撤去が望ましいが、地震時の対策等についても検討が必要</li></ul>



以上をふまえて…懇談会当日は、計画案を配付・説明します

# 資料 4 ハマギクの植栽について

# 1. これまでの経緯

平成27年7月に赤浜自治会から町へ要望書が提出されました。その要望の1つに「はまぎくの里」があります。

## はまぎくの里の要望内容

- ◆集会道路の法面等にハマギクやハマナスを植える。
- ◆県道及び三日月団地の法面全体にハマギクを植栽、底辺部にはハマナスを植樹することで海側から赤浜に来た人に一望できる景観をお願いします。
- ◆旧赤浜小学校の桜の苗木や芝桜、ツツジ、ひまわりなどの季節の花が交互咲く花の里にして、赤浜を楽しんでもらう。

この要望は、通常の方法面に吹き付ける植物の代わりにハマギクを使うという提案である。

## 2. ハマギク植栽の条件

### 2 – 1 (1). 種子吹きつけによる実現可能性

- ・ハマギクは、一般的に挿し芽で増やします。
- ・また法面緑化として一般的な植生ではないため、種子の発芽率データがありません。

⇒種子を使った法面緑化には適していません

### 2 – 1 (2). 他の手法による実現可能性

以下の方法が考えられます。

① **法面全面**に植栽（専門業者で対応）

② **低地部から手の届く法面**に植栽

（地域で対応可能）

## 2. ハマギク植栽の条件

### 2-2(1). 工事の実施

○県道施工者（CMr）への確認結果

・通常の法面緑化工法等である種子吹き付け工法で緑化する予定である。

## 2. ハマギク植栽の条件

### 2-2(2). 工事の実施

#### ○町への確認結果

・復興交付金や町単費での植栽は難しいので、緑化に関わる補助金を活用してハマギクを植栽することは可能である。※維持管理費には使えません。

・苗については、浪板のハマギクから増やした苗があります。赤浜でハマギクを植える場合には活用可能です。

## 2. ハマギク植栽の条件

2-3(1). 管理について (県)

○県道管理者 (県) への確認結果

- ・ 一般的に法面の管理 (草刈り等) はしません。
- ・ 県道法面への植栽の可否については、町と自治会が作成する植栽計画の内容を精査した上で判断します。

## 2. ハマギク植栽の条件

### 2-3(2). 管理について (町)

○町道及び三日月団地法面管理者 (町) への確認結果

- ・ 一般的に法面の管理 (草刈り等) はしません。
- ・ 清掃・除草及びハマギクの花が終わった後の「切り戻し」は、自治会等をお願いしたい。

切り戻し・・・株姿を整えるために花が咲き終わったら全体を半分くらいの高さに刈り込むこと。

### 3. ハマギクの植栽に向けた対応

- ・町と観光物産協会で実施している「おおつちはまぎくプロジェクト」の指導協力をしている専門家を招いて、ハマギクの特性・手入れ方法の勉強会を行う。